

## 第2回 飯田市特別職報酬等審議会 会議録

### 開催日

平成31年1月15日(火) 午前9時30分から午前10時30分まで

### 出席委員(敬称略)

川手重光(会長) 佐々木 志郎 竹村 進 中島 たせ子 近藤 陽子 西塚 洋子 大蔵 正明  
吉澤之榮

(委員10名中 小林諭史 寺沢寿男 欠席)

### 事務局

総務部長、人事課長、人事係長、人事係員

### 会議の内容

#### 1 開会

#### 2 委嘱状交付

#### 3 議事

(1) 事務局から前回の会議録について説明

(2) 質疑応答

##### ・会長

事務局から事前に委員の皆様を送付させていただいた前回の会議録の内容について、ご質問又はご意見があればお願いしたい。

##### ・D委員

私のところなのですが 市長と議員の手当については他の人たちはそんなに給料をもらっていないとありますが、市長とは言っていません。議員さんとは言いました。市長を消していただきたい。  
→修正させていただきます。(人事課長)

##### ・会長

他にどなたか、ありますか。こういうことをお伝えしたいということもあれば。前回欠席の竹村委員いかがでしょうか。

##### ・H委員

前回の審議会も委員として参加したが、前回の中では少し戻してもらおうようにお願いし、それが付帯事項として意見されていると思う。そういう形で私としては、お願いしたい。

##### ・会長

ということは、前回の付帯意見で減額措置を止めるようにと意見したが、もう減額措置は取って

いい、他市の状況と比較して取っていいということではないか。

・H委員

戻していただくという形で。

・会長

先ほどの中島委員の発言では、議員さんは多いのではないかとのことです。前回の付帯意見では、議員さんの報酬も減額をやめるようにとあります。他にいかがでしょうか。

いろいろ、ご発言はあると思うのですが、一応皆さんの思ったことは前回意見を出されたと思います。多く意見をいただきました。方針としては、今までは減額していたが、それは減額をやめていいという意見が多かったと思います。その方針でいくということと、市長、副市長、教育長の退職手当の支給率はちょっと下がるということですが他の市でも横並びであるということです。その二つを答申するということだと思います。答申を市長さんに出さないといけませんので、お時間をいただきこういう形で答申を行うということを事務局と打ち合わせをして、再度皆さんにお計らいして、市長さんに答申したいと思います。よろしいでしょうか。

・A委員

市長の退職金の支給率についてもう一度教えてください。

→資料になく申し訳ないです。今現行では、報酬×50/100×48月 副市長は報酬×35/100×48月 教育長は、報酬×26/100×36月です。この支給率を市長42.5/100を目安に副市長、教育長も引き下げ、3月議会に提出するという理事者の意向がございます。(人事課長)

・A委員

いくらの減額になるのか。

→市長の退職手当を例にとりますと、退職手当の支給率が50%から42.5%になることにより、1期当たり300万程度の減額になります。報酬、退職手当を含めた1期あたりでは、報酬を5%減から本則額にもどしても1期当たり100万円程度の減となります。1年間で換算すると約25万円の減額となります。

副市長の退職手当のみの減額は、1期約190万円の減となります。

教育長の退職手当のみの減額は、1期約90万円の減となります。(人事課長)

・A委員

私の質問したいのは、そういうことではなくて、答申内容はそれでいいのですが、退職金の支給率は42.5%という形で答申するというのでいいのかということなんです。

→この審議会は、報酬そのものを審議していただく審議会になります。退職手当は、別の条例で定められてあり審議をお願いする事項に含まれていませんが、理事者の報酬に係わることでありますので報告させていただきます。(人事課長)

・会長

要するにこの審議会は報酬の審議だけで退職金については、議会で審議するというのでいいか。

→はい。(人事課長)

・A委員

市長さんが1期4年ということになると退職金の金額はいくらかご存知でしょうか？民間企業からは程遠い退職金になりまして、今三期、四期目ということになっておりますので1億円を越すわけです。退職金は今回の審議の対象ではないですが、それだけがんばってもらわないといけません。

・会長

私も会社で退職金をいただいたわけですが、一生懸命がんばれば退職金をたくさんいただいてもいいし、そういう形になってほしいと思います。私どもはその審議会ではなく報酬の審議会です。本則にもどして減額措置を止めることで市長さんも副市長さんも議員さんも要するにやる気になってやっていただければそんな安いことはないということによろしいでしょうか。他にご意見があれば、伺いたと思います。ご意見がないようでしたら、別室で事務局と答申案をまとめてきたいと思っておりますのでお待ちいただいて、市長に渡して良いか見ていただきたいと思います。

(意見なし)

・会長

それではここで、暫時休憩とします。

(休憩)

(休憩後、事務局が答申案を配布)

・会長

ただいま配布しました、答申案についてご意見があればいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

・A委員

現状のままでしょうか。

・会長

現状の本則どおりの給料になります。減額をやめ、前回の付帯意見のとおり、本則どおりの給料となります。

議員さんの場合ですと、毎月の給料は407,000円で本則のとおり支払われ、期末手当で、12,000円分を6月分まとめて減額しそれを年2回減額していた形となっていました。つまり年間144,000円をもどしますということになります。そのかわりかんばってくんないしょということです。

・A委員

がんばってくんないしょとはどういう意味でしょうか。

・会長

がんばってくれないしょとは書けないが、私の気持ちです。

・A委員

今の状態だとちっとも変えようとしません。

・会長

議員もやっている人もいるし、やっていない人もいる、まあ慣れてきてしまうと。市民の声で飯田市を元気にしていきましょと気持ちをもって本気で取組んでいただきたい。ということが市民の皆さんの気持ちだと思います。そういうことをジワーっと植えつけていけばいいのかなと。なかなか、がんばってくださいと言葉では書けないが、こういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

・会長

特段意見がなかったなのでこの内容で市長に答申したいと思います。  
それでは、市長を呼んでください。

#### 4 答申

・会長

みなさん市長に答申をお渡しします。審議を2回行いまして決まりましたので答申します。

平成31年1月15日 飯田市長 牧野 光朗 殿

飯田市特別職報酬等審議会 会長 川手 重光

特別職の給料及び市議会議員の議員報酬の改定について(答申)

平成30年12月18日付け30飯人第386号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申いたします。

1 市長、副市長及び教育長の給料月額については、次のとおりとすることが適当である。

市長	925,000円
副市長	760,000円
教育長	669,000円

2 市議会議員の議員報酬の月額については、次のとおりとすることが適当である。

議長	499,000円
副議長	436,000円
議員	407,000円

以上答申をいたします。

・市長

ありがとうございます。

私からお礼を兼ねて、ご挨拶させていただきます。

本日は、大変ご多用の中、飯田市特別職報酬等審議会を開催したところ、このようにお集まりいただきありがとうございました。またそれぞれのお立場から、私たちの諮問に対して熱心にご議

論していただきましたことに厚く御礼申し上げます。

私どもの報酬のあり方については、様々なご意見をいただく中で、退職手当も含め総合的な対応を図るべきものとして捉えています。このことから、今回の答申と合わせる形で、第1回の審議会  
の折に触れさせていただきましたが、退職手当につきまして、様々な状況を勘案し、私自らの判断として特別職に適した水準への見直しを行い、いただきました答申も含めて直近の議会にお諮りできればと思っております。

今回の報酬等審議会については、答申をいただいたことで区切りを付けさせていただきますが、今後もそれぞれのお立場から、ご指導ご鞭撻をいただきますようよろしくお願い申し上げます、御礼のあいさつとさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

・人事課長

市長は公務のため退席させていただきます。

・会長

事務局何かありましたらお願いします。

・人事課長

ご審議をいただきありがとうございました。事務連絡を申し上げます。

会議録について、第1回については飯田市のホームページに掲載します。第2回については委員の皆様にご後日送付いたしますので、ご確認ください。ご確認をいただいたのち、掲載する予定です。

今回の報酬について、年度末までに、皆様に指定していただいた口座にお支払いいたします。よろしくお願いいたします。

・総務部長

改めまして、私からお礼をさせていただきます。本当にこの間多くのご意見をいただきご審議をいただきありがとうございました。今後の報酬審議会については、特段決まりはないわけですが、経済状況、財政状況をふまえ、必要により、当審議会を開催し報酬について諮問させていただきたいと考えています。開催期間については、規定はありませんが、2年に1度を目安に考えています。また、その折にはよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

5 閉会

・会長

皆様には大変熱心なご審議をいただきありがとうございました。